

<様式3>

事業計画書要旨

(施設名：群馬ヘリポート)

1 申請者名	日本空港ビルデング・日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体
2 管理運営方針	法律に基づいて告示された公共用ヘリポートとして、透明性、公平性、中立性を担保し、安定性、確実性を持った堅実な管理運営を行います。また、新たに代表企業として参画する日本空港ビルデングが羽田空港旅客ターミナルの管理・運営を通じて培った知見を活かすとともに、これまで日本空港コンサルタンツ及び大成有楽不動産が培ってきた本ヘリポートの運営ノウハウを確実に継承することで、より強固で持続的な管理運営体制を構築します。さらに、災害時の対応、施設の利活用促進、地域との連携等を通じて、地域社会から信頼されるヘリポート運営を実践します。
3 サービス等を向上させるための取組	航空管制経験者による研修等を通じて質の高い航空無線業務サービスを運航事業者へ提供するとともに、一般利用者には施設見学や施設案内等を通じてヘリポートへの理解促進を図ります。また、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、災害発生時や職員の欠員等の不測の事態に備え、航空無線業務を担う人員の代替体制、応援要員を確保し、利用者及び運航事業者に対する安定的かつ継続的なサービス提供を堅持します。
4 利用者を増加させるための取組	連合体が有する航空及び空港に関する種々の知見や、他の公共用ヘリポートにおける管理運営経験を踏まえ、各種の施策提案やエアポートセールス等の取組みを行います。また運用に支障のない範囲で施設の有効利用に向けた施策を検討し、認知度の向上を図ります。
5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	通常の施設・設備の維持管理については、常勤職員による日常点検を基本とし、法定点検等は管理仕様書に基づき確実に実施します。また、予防保全の観点から、劣化や異常の早期発見に努め、適切な補修により長寿命化と維持管理コストの適正化を図ります。
6 地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	地域住民に対するヘリポート運営への理解促進と親しみの醸成を図るため、施設見学や地域交流イベントの開催、積極的な情報発信等を行います。また物品調達、職員採用等についても、地域貢献を念頭に本ヘリポート周辺地域から行うよう努めます。これらの取組を通じて、本事業への理解を深めるとともに、地域に信頼され、親しまれる施設運営を推進します。
7 環境保全に対する取組	関係法令等を踏まえ、環境負荷の少ない製品の購入を原則とするとともに、事務所内で発生するごみの分別・減量、空調・照明設備の適切な運用等により、環境に配慮した管理運営を実践します。また、日本空港ビルデングが羽田空港で培った省エネルギーや資源循環等の取組実績と、日本空港コンサルタンツが有する空港環境施策に関する専門的な知見を活かし、日常の管理運営の中で実施可能な環境保全の取組を継続的に実践します。

8	自主事業 令和2年度より実施している飲料販売については継続して実施するとともに、日本空港ビルデングが有する商業分野のネットワークを活かし、販売商品の調達方法や取扱内容の充実を検討します。また、ヘリコプター学習館等の既存施設を有効に活用し、本ヘリポートの利活用促進、認知度向上及び地域との連携につながる自主事業について、貴県の意向や施設の利用状況等を踏まえながら、指定管理期間中の実施に関して検討します。						
9	年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合計
	総収入	31,821	31,821	31,821	31,821	31,821	159,105
	内訳	指定管理料	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781
		給付費					
		利用料金					
		その他	40	40	40	40	200
	総支出	31,749	31,573	31,324	31,200	30,998	156,844
10	管理運営体制 （組織及び人員の状況、障害者雇用の状況） 群馬ヘリポート管理事務所 現地職員による日常運営管理 所長（1名）、職員（4名）、臨時職員（1名） ↑ 緊急時を含む現場サポート体制を構築 連合体 日本空港ビルデング／代表企業 （ヘリポート施設の運営管理） 日本空港コンサルタンツ （管理運営に関する全体サポート、アドバイザー） 大成有楽不動産 （施設・設備の保守） ※大成有楽不動産においては技術員、協力保守会社、提携会社による24時間出動体制を構築						
11	その他 群馬ヘリポート機能管理規程を遵守し、安全かつ安定的な運営を確保するため、平時から緊急時に備えた情報の収集・共有に努めます。また緊急時には、本連合体代表及び構成員が空港関連施設の管理運営を通じて培った経験と知識を活用し、関係機関と連携しながら、施設の被害状況を踏まえた復旧手順の検討や、人的・施設被害に対する応急対応等を行い、防災拠点としての機能を維持しながら、早期の通常運営への復帰に努めます。						

注 1 申請書受付期間終了後、群馬県ホームページで公表します。

2 A4判2枚程度で事業計画書の該当項目を要約すること。

3 自主事業を行う場合は、収支計画書欄に自主事業を合算した数値を記載すること。